



第 153 回 多可町定例記者会見

令和 4 年 12 月 21 日（水）午後 1 時 30 分～
多可町役場本庁舎 401 会議室

1. 町長あいさつ

2. 案 件

◆記者発表事項

- (1) 教育総務課より ・・・ P.1
多可町立統合中学校の学校名の募集

- (2) 生涯学習課より ・・・ P.2
令和 5 年多可町はたちのつどい
生涯学習まちづくりプラザ住民ワークショップ
改正「多可町生涯学習人材バンク制度」（登録者募集）

- (3) 税務課より ・・・ P.5
マイナンバーカード方式によるスマホ申告限定会場の開設

- (4) 生活安全課より ・・・ P.6
第 2 回フードドライブの開催

3. 質 疑

4. 次回のお知らせ

◆第 154 回多可町定例記者会見

と き 令和 5 年 1 月 25 日（水） 午後 1 時 30 分～
と ころ 多可町役場 401 会議室
問合先 企画秘書課 TEL 32-2381

多可町政 記者発表資料

提出日	担当課・係	担当者名	連絡先
令和4年12月21日	教育総務課	山本 聡	0795-32-2384
事業(行事)名 多可町立統合中学校の学校名の募集について			
日時(開催期間) 募集期間 令和5年1月1日(日)～31日(火) 午後5時必着			
場所 多可町教育委員会 教育総務課、加美プラザ、八千代プラザ			
趣旨または目的 令和4年9月に策定した「第2次多可町学校規模適正化基本計画」により、中町中学校、加美中学校、八千代中学校を統合し、新しい統合中学校として、令和8年4月の開校を目指している。 令和4年10月に区長会、小中学校PTA、こども園保護者の代表、有識者、学校長からなる多可町立統合中学校開校準備委員会を設置し、統合に向けての協議を開始。 まずは、統合中学校の「学校名」を募集し、年度内に新しい学校名候補を決定する予定。 学校名候補の決定は、令和5年3月16日(木)午後7時30分(ベルディーホール会議室)に開催(予定)する第3回多可町立統合中学校開校準備委員会で決定する予定。			
内容 多可町立統合中学校「学校名」の募集について 募集については以下のとおり。 ○募集対象者 ・多可町内に住所を有する者 ・町内小・中学校の児童生徒及び教職員 ○応募条件 ・漢字、ひらがな、カタカナを使用 ○応募方法 ・応募用紙に「学校名」、「学校名に込めた思いや意味」及び応募者情報を記入。(一人につき1点) ・応募用紙は、町ホームページ、役場、両プラザ、町内小・中学校で配布。 ・WEB(Google フォーム)、メール、FAX、郵送又は持参で応募できる。 ・応募場所は、本庁舎3F教育委員会、加美プラザ、八千代プラザ。			
参考資料など ・多可町立統合中学校「学校名」募集要項			

多可町政 記者発表資料

提出日	担当課・係	担当者名	連絡先
令和4年12月21日	生涯学習課	吉井 美和	0795-32-5122

事業(行事)名

令和5年多可町はたちのつどい

日時(開催期間)

令和5年1月8日(日) 開会 午後1時(受付 正午～)

場所

多可町文化会館(ベルディーホール)大ホール

趣旨または目的

20歳の方を対象に前途を祝福し、成人としての義務、責任、郷土愛を自覚する機会として開催する。

内容

・候補者を中心にはたちのつどい実行委員会を立ち上げ、実行委員(13名)に企画・運営協力を依頼。

主に、第2部の内容を企画し、小中学校の頃の思い出の映像を投影、地元につわるクイズ大会を実施する。

【プログラム】

第1部 式典

- | | | |
|----------|---|--------|
| 午後1時00分～ | 1 | 開式 |
| | 2 | 国歌 |
| | 3 | 住民憲章 |
| | 4 | 式辞 |
| | 5 | 祝辞 |
| | 6 | 来賓紹介 |
| | 7 | 誓いのことば |
| | 8 | 多可町歌 |
| | 9 | 閉式 |

第2部 お祝いイベント

- | | | |
|----------|----|---------------------|
| 午後1時45分～ | 10 | 思い出映像投影(小中学校の思い出映像) |
| | 11 | 地元クイズ大会 |
| 午後2時30分～ | 12 | 記念写真撮影(区毎に撮影) |

参考資料など

多可町政 記者発表資料

提出日	担当課・係	担当者名	連絡先
令和4年12月21日	生涯学習課	生田 恵子 梅田 一志	0795-32-5122

事業(行事)名

生涯学習まちづくりプラザ住民ワークショップ
「まちプラいいね! ドラフト会議」

日時(開催期間)

令和5年1月15日(日) 午後1時30分~3時30分

場所

中コミュニティプラザ 大ホール

趣旨または目的

令和7年4月オープン予定の生涯学習まちづくりプラザ(まちプラ)について住民協働の運営方法を検討するため、令和4年8月に発足した多可町生涯学習まちづくり委員会が主催する住民ワークショップ。

今回初めて公開される平面図を囲み住民が活用について話し合うことで、まちプラのPRとともに住民参画意識の醸成を図る。

内容

- ・生涯学習まちづくりプラザ概要説明(生涯学習課)
- ・平面図説明((株)内藤建築事務所、建設課建設プロジェクト室)
- ・ワークショップ「まちプラいいね! ドラフト会議」

これまでの検討で出た多くのアイデアの中から特に重要だと思えるテーマを選択し、平面図を見ながら諸室、周辺スペースで出来る活動、イベント等のアイデアを出し合い、書き込む。グループ毎に発表する。

参加募集: 中学生以上 40名

申込締切: 1月11日(水)

参考資料など

チラシ

多可町政 記者発表資料

提出日	担当課・係	担当者名	連絡先
令和4年12月21日	生涯学習課	小西 小由美	0795-32-5122

<p>事業(行事)名</p> <p>改正「多可町生涯学習人材バンク制度」(登録者募集)案内</p>
<p>日時(開催期間)</p> <p>令和4年12月22日～</p>
<p>場所</p> <p>多可町生涯学習課</p>
<p>趣旨または目的</p> <p>生涯学習に関する専門的な知識や技能、経験等を有する人材の情報を登録、公開することにより、能力発揮の場を提供するとともに住民の学ぶ機会を充実し、心豊かな暮らしと地域の課題解決につなげることを目的とする。</p>
<p>内容</p> <p>生涯学習人材バンク登録者募集</p> <p>○登録対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習活動や地域活動に理解と熱意があり、それらの活動を支援できる人 ・政治、宗教、営利を目的として活動していない人 <p>○登録方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材バンクに登録する人は、多可町生涯学習人材バンク登録申請書に本人確認できる書類を添えて町長に提出する。団体登録の場合は会則・規約、構成員名簿を添付する。 ・申請書により、指導者として適当であると認めるときは、多可町生涯学習人材バンク登録通知書により申請者に通知し、人材バンクに登録する。 <p>○登録期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材バンクの登録期間は、登録日から3年を経過した日の属する年度の末日までとする。 <p>【主な改正点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的 豊かな地域社会をつくる → 住民の心豊かな暮らしと地域の課題解決を図る ・登録対象者 町内在住、在勤条件削除 ・登録期間を 1年 → 3年を経過した日の属する年度の末日まで ・利用者の範囲 5人以上 → 個人も可能 ・登録者への謝礼 3,000円以内 → 10,000円以内 ・様式を改正
<p>参考資料など</p> <p>別紙「多可町生涯学習人材バンク」チラシ参照</p>

多可町政 記者発表資料

提出日	担当課	担当者名	連絡先
令和4年12月21日	税務課	越川 浩	0795-32-2386

<p>事業(行事)名</p> <p>マイナンバーカード方式によるスマホ申告限定会場の開設</p>
<p>日時(開催期間)</p> <p>令和5年1月26日(木) 午前9時～正午、午後1時～4時</p>
<p>場所</p> <p>中コミュニティプラザ 大会議室</p>
<p>趣旨または目的</p> <p>毎年確定申告期に、多可町役場及び西脇税務署に申告会場を開設しており、各申告会場の混雑状況の緩和が大きな課題となっている。</p> <p>このため、国税庁では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からも、混雑する確定申告会場へ赴くことなく、自宅等からパソコンやスマートフォンで申告できるe-Taxを推進しており、特に、マイナンバーを利用したスマホ申告を推奨している。</p> <p>多可町のマイナンバーカード交付率(63.4%、11月末)は、全国平均(53.9%)より高いものの、マイナンバーカードを利用したスマホ申告については、まだまだ普及しているとは言い難い状況である。</p> <p>そこで、このたび、西脇税務署の署員を講師に迎え、実際にスマートフォンを操作しながら、スマホ申告の方法を取得できる学びの場を設けるとともに、多可町としてスマホ申告の普及を継続的に推進していきたいと考えている。</p>
<p>内容</p> <p>スマートフォンとマイナンバーカードを使っての確定申告方法を、実際にスマートフォンを操作しながら学ぶ。</p> <p>1 時間 第一部 午前9時～正午 第二部 午後1時～4時 (定員各100名)</p> <p>2 お申込み 多可町スマート申請または税務課への電話予約</p> <p><u>※参加者には、多可町健幸ポイント特別事業として50ポイントを付与します。</u></p>
<p>参考資料など</p> <p>チラシ</p> <p><u>※報道解禁日：令和5年1月1日</u></p>

多可町政 記者発表資料

提出日	担当課・係	担当者名	連絡先
令和4年12月21日	生活安全課	内藤 実紀 今中 里美	0795-32-4777

<p>事業(行事)名</p> <p>第2回 フードドライブ</p>
<p>日時(開催期間)</p> <p>令和5年1月17日(火) 午後4時～6時 ひょうたんや 令和5年1月18日(水) 午後4時～6時 エーコープ近畿かみ店 令和5年1月19日(木) 午後4時～6時 エーコープ近畿かみ店 令和5年1月17日(火)～24日(火) 午前8時30分～午後5時15分 生活安全課</p>
<p>場所</p> <p>17日 ひょうたんや(多可町中区森本196-4) 18日 エーコープ近畿かみ店(多可町加美区寺内90-1) 19日 エーコープ近畿かみ店(多可町加美区寺内90-1) 17日～24日 多可町役場 2階 生活安全課</p>
<p>趣旨または目的</p> <p>日本の家庭での食品ロスは年間約247万トン、一人あたり1日にお茶碗1杯分の食料を捨てている計算になる。食料の多くを輸入に依存しているにもかかわらず、大量廃棄されていることが問題になっており、事業者、行政、住民などそれぞれの立場で食品ロス削減に取り組む必要がある。</p> <p>多可町として今年度初めてフードドライブに取り組んでいる。10月に引き続き今年度2回目となるフードドライブを開催。回収場所として、生活安全課窓口のほか、スーパー(ひょうたんや・エーコープ近畿かみ店)にご協力いただき、スーパー店頭での回収を行う。</p> <p>回収した食品は「NPO法人フードバンクはりま」を通じて、食料を必要とする方に届ける。</p> <p>また同時に、食品ロス削減のための冊子やグッズを配り、食べ物を無駄にしない意識を住民の方に持ってもらえるように啓発する。</p>
<p>内容</p> <p>スーパーの店頭でフードドライブを行う(3日間) ※対象食品などは別紙ちらし参照(食品のほか、一部の日用品も対象) 食料は「NPO法人フードバンクはりま」を通じて、食料を必要とする方に届ける。</p>
<p>参考資料など</p> <p>別紙チラシ参照</p>